

2019年6月1日

監査役会通信(No.38)

社外監査役

堀口基次

ルールを再確認しよう!!

合格です。車庫入れ、方向指示器を出すタイミング等運転操作に問題はありませんでした。敢えて申し上げれば、一度だけ「止まれ、ストップ」の標識がある箇所で少し停車線を越え、完全に止まらずズルズルと前に進み出て左折した形跡がありました。

「止まれ、ストップとは、ラインが引かれた線の手前で完全に車を止めること、そして少しづつ車を前に進め、左右を確認してからゆっくり走行する。これを二段階停止といい、もしこれを怠った場合は交通ルール違反となり、今、警察の取り締まりの中で一番力を入れているのがこの一時停止をしなかったことによる交通ルール違反とのことです。

自分では、しっかり止まっていると思っていましたが、指導員の方から見ると完全に止まっていないとの指摘があり、今後の運転はこの点に気をつけるようにとの注意を受けました。皆さんはどうですか。今度車を運転されましたら、「止まれ、ストップ」の前でどういう運転をされているか意識して確認してみてください。

これは過日、高齢者講習会で自動車学校に行き、講義 約1時間、運転適性診断、夜間視力、動体視力検査等約1時間、実車運転と運転指導約1時間、計約3時間の受講の際の出来事です。

運転免許証の更新期間満了の日の年齢が70歳以上の方が運転免許の更新を希望する場合は、「高齢者講習」を受講しなければ運転免許の更新が出来ません。

これらの講習は、加齢に伴って認知症や身体機能の低下が自動車等の運転に影響を及ぼす可能性があるため、それらを高齢者の方に理解してもらうために行われています。

今、高齢者による悲しい自動車事故が相次いでいます。運転技能の衰えや漠然運転など指摘される原因はさまざまですが、運転する責任を軽んじ、周囲への配慮を大きく欠いていないか。

ルールを知りながら守らないで運転するというのはいかがなものか。スピード違反、駐車違反、シートベルト未着用等々。

このくらいは大丈夫だろうというのが一番危ない。

会社の中でも就業規則等各種規定・ルールがあります。

いままで勤務してきた会社のルールが念頭にあり、当社のルールを確認しないまま、勤務していることはないでしょうか。各種規定・ルールをぜひもう一度確認されてみてはいかがでしょうか。

ひょっとすると間違った解釈で行動していることもあるかもしれません。そして、規程を確認することにより気づきがあるかも知れません。

2018年度 株式会社ファンベップ コンプライアンス委員会標語から

これくらい「まあいいか」が命取り

まあいいか 積み重ねると えらい目に